重たい杵をしっかり握って、「よいしょっー！」のひとつき。つきたてのおもちはおいしかったかな。＝12月8日（水）幼稚園での「おもちつき大会」

12
2010
No.522

広報 KASHIBA かしば

カッシー

PUBLIC INFORMATION
発行　香芝市役所
〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地
☎0745-76-2001（代表）

香芝市民憲章

香芝市は、悠久のシンボルである二上山の恵みを受けた豊かな生活と歴史をもち、明るい未来社会にむかって歩みつづけているまちです。

わたしたち香芝市民は、生きる喜びとやすらぎのあるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

一．自然を大切にし、美しいまちをつくります。
一．であいを大切にし、共に生きるまちをつくります。
一．いのちを大切にし、住みよいまちをつくります。
一．伝統を生かし、新しい文化の香るまちをつくります。
一．元気な「ひと」を育て、希望あふれるまちをつくります。

もくじ

2 財政状況のお知らせ
4 市の財務書類4表
5 人事行政の運営等の状況
7 1カ月のできごと
8 マイヘルスマイライフ
9 みんなの国保
10 くらしの相談・消防だより
11 ペンリレー

財政状況のお知らせ

平成22年度 上半期 (4月～9月)

市の財政がどのように運営されているかを知っていただくため、地方自治法・財政状況の公表に関する条例に基づき毎年6月と12月に財政状況を公表することとなっています。
今回は平成22年度上半期の財政状況を公表します。
（数値は平成22年9月30日現在のものです）

香芝市には、次のⅠ～Ⅲの3つの会計があります。それぞれの執行状況についてお知らせします。

Ⅰ.一般会計

行政運営の基本的な事業のための会計で、市の根幹となる“お財布”といえます。

歳入

予算額　収入済額（収入率）

		予算額	収入済額（収入率）
皆さんに納めていただく税金など	市税	83億6,656万円	51億2,077万円（61.2%）
国からの補助金・負担金など	国庫支出金	37億3,174万円	15億1,905万円（40.7%）
市の財政力に応じて国が配分する資金	地方交付税	37億1,000万円	25億5,594万円（68.9%）
公共事業を行う資金として借り入れるお金	市債	26億9,630万円	1,120万円（0.4%）
県からの補助金・負担金など	県支出金	15億5,734万円	1億9,705万円（12.7%）
預金利子、貸付金の元利収入、雑入など	諸収入	5億9,156万円	2億3,034万円（38.9%）
特定の事業に対して皆さんに負担してもらうお金	分担金及び負担金	4億7,657万円	2億　56万円（42.1%）
地方消費税の一部から人口等で按分し県から交付されるお金	地方消費税交付金	4億4,400万円	2億6,803万円（60.4%）
施設の使用料や証明書の発行手数料など	使用料及び手数料	3億2,221万円	1億8,757万円（58.2%）
繰越金など	その他	9億2,209万円	5億2,296万円（56.7%）

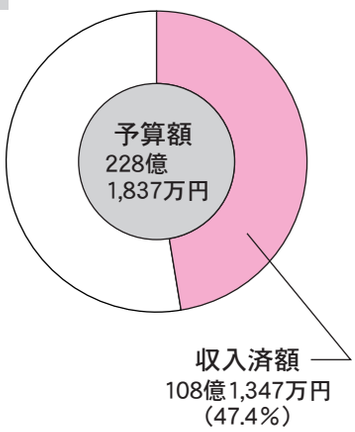

歳出

予算額　支出済額（執行率）

		予算額	支出済額（執行率）
児童、高齢者の福祉関係などに使う経費	民生費	76億2,907万円	23億8,323万円（31.2%）
借り入れたお金の返済金など	公債費	41億　702万円	19億6,195万円（47.8%）
道路、河川の整備などに使う経費	土木費	34億6,824万円	6億3,041万円（18.2%）
学校、図書館の運営などに使う経費	教育費	23億　914万円	10億　758万円（43.6%）
職員や施設に対する全般的な管理などに要する経費	総務費	22億8,758万円	9億5,352万円（41.7%）
ごみ処理、病気予防などに使う経費	衛生費	17億1,573万円	7億3,159万円（42.6%）
消防活動、防災関係に使う経費	消防費	7億9,924万円	4億2,148万円（52.7%）
市議会の運営に使う経費	議会費	2億3,856万円	1億1,429万円（47.9%）
農業の振興などに使う経費	農林商工費	1億8,018万円	8,853万円（49.1%）
諸支出金、予備費など	その他	8,361万円	1,693万円（20.2%）

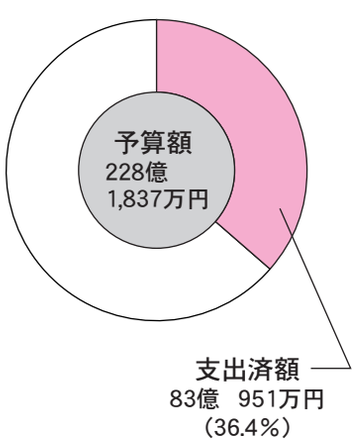

Ⅱ.特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計とは区分して経理する必要がある会計のことです。市にはこうした特定の“お財布”が７つあります。

1 国民健康保険
予算額
63億2,257万円

収入済額
22億8,223万円（36.1％）

支出済額
30億7,694万円（48.7％）

2 老人保健
予算額
2,126万円

収入済額
576万円（27.1％）

支出済額
259万円（12.2％）

3 後期高齢者医療
予算額
5億6,700万円

収入済額
1億8,117万円（32.0％）

支出済額
1億8,435万円（32.5％）

4 介護保険
予算額
32億9,766万円

収入済額
10億9,924万円（33.3％）

支出済額
12億6,574万円（38.4％）

5 下水道事業
予算額
16億1,910万円

収入済額
2億1,628万円（13.4％）

支出済額
5億8,456万円（36.1％）

6 土地取得
予算額
3億4,520万円

収入済額
6,685万円（19.4％）

支出済額
5,168万円（15.0％）

7 財産区財産
予算額
3,300万円

収入済額
1,596万円（48.4％）

支出済額
1,596万円（48.4％）

Ⅲ.水道事業会計

収益的

収入	予算額	17億7,303万円
	収入済額	8億9,071万円（50.2％）
支出	予算額	18億1,604万円
	支出済額	9億　25万円（49.6％）

収益的収入は水道料金などの収入、収益的支出は水道水を家庭まで送り届けるための支出です。

資本的

収入	予算額	12億3,185万円
	収入済額	9,573万円（7.8％）
支出	予算額	5億9,210万円
	支出済額	3,860万円（6.5％）

資本的収入と支出は、水道施設整備や水道管布設などに関連したものです。

市債の現在高

市債とは、多額の経費を要する事業を行う場合に、国などから借り入れるもので、その借入金を財源として事業を進めています。

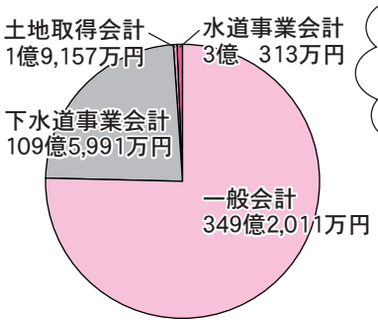

市民1人あたりに換算すると、611,070円になるんだって

9月30日現在の借入金の残高は、463億7,472万円となっています。施設などを利用する将来の世代にも公平に負担してもらうという目的もあり、計画的に借り入れるよう努めています。

基金の現在高

市民1人あたりに換算すると、10,619円になるんだって

特定の目的のために積み立てた資金のことです。一般家庭の“貯金”にあたります。9月30日現在の基金の残高は、次のとおりです。

財政調整基金	1億2,285万円
減債基金	1億　706万円
公共施設整備基金	3,833万円
文化振興基金	8万円
ふるさとまちづくり基金	229万円
職員退職手当基金	1億6,897万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,138万円
高齢者福祉基金	242万円
地元公共事業積立基金	1億6,404万円
介護給付費準備基金	9,174万円
福祉厚生基金	7,411万円
学校給食運営調整基金	585万円
市立小中学校児童生徒福祉基金	1,679万円

平成21年度 市の財務書類４表

さまざまな角度から決算を分析

市の決算をさまざまな角度から分析できるよう、次の財務書類4表を作成しています。これにより、現金の収入・支出だけでなく、これまでの行政活動により形成された資産や、またその資産を形成するために必要とした借入金などの負債の残高やコストの把握などを行っています。

▼問合先　市役所財政課　☎内線331・332

財産の運用状況とその財源を把握

貸借対照表（バランスシート）

市が保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表すものです。

図のように、［資産＝負債＋純資産］とバランスがとれるようになっています。

借方（資産）	貸方（負債＋純資産）
合計1, 246.3億円	合計1, 246.3億円
公共資産（道路・学校など）1, 230.3億円	負債（市債、退職給与引当金など）415.6億円
投資など（外郭団体への出資金など）9.7億円	純資産 830.7億円
流動資産　6.3億円（内、現金2.6億円）	

★持っている財産等を市民１人あたり（H22.3月末人口）に換算すると？

お金や道路・施設などの財産が165万円、施設の整備にかかった借金が55万円、借金分を除いた正味の財産は110万円となります。

純資産（正味の資産）の増減を把握

純資産変動計算書

純資産が1年間でどのように変動したかの内訳を表すものです。

期末純資産残高

合計830.7億円

期首純資産残高（平成20年度から繰り越した純資産）	815.5億円
当期の変動高（182.8－167.6億円）	15.2億円

182.8億円を財源として調達し、その内167.6億円を使用

現金の動きを把握

資金収支計算書

1年間の現金の収入と支出の増減の内訳と、年度末時点での残高を表すものです。

これにより算出される年度末の資金残高が、貸借対照表の流動資産に反映されます。

期末資金残高

合計2.6億円

期首資金残高（平成20年度から繰り越した資金）	2.5億円
当年度の現金増減額	0.1億円

＊各数値については、端数処理をしています。

資産形成につながらない行政サービスのコストを把握

行政コスト計算書

1年間の行政サービスの提供に伴う費用（行政コスト）と、その財源となった収入とを分野ごとに集計し、行政活動の効率性を検討する資料となります。

平成21年度の行政コスト総額は175.0億円で、市民の皆さんからのサービス使用料や手数料などの収入額（経常収益）は7.4億円でした。この差額である167.6億円（純経常行政コスト）が、市税や地方交付税などにより賄われました。

市民1人あたり23万円

行政コスト 合計175.0億円		財源 合計175.0億円	
人にかかるコスト（人件費など）	37.4億円	経常収益（使用料、手数料）	5.2億円
物にかかるコスト（物件費、減価償却費など）	48.1億円	（分担金、負担金など）	2.2億円
扶助などにかかるコスト（扶助費、補助費など）	81.6億円	純経常行政コスト（市税、地方交付税など）	167.6億円
その他のコスト（公債費利子など）	7.9億円		

人事行政の運営等の状況

人事行政の運営等の状況について知っていただくため、地方公務員法・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与や職員数等を公表することとなっています。平成21年度の給与の支給状況、平成22年4月1日現在の給与月額等の概要は次のとおりです。

職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成21年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）平成20年度の人件費率
平成21年度	75,052人	20,998,623千円	158,852千円	3,743,530千円	17.8％	17.3％

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成21年度	437人	1,723,098千円	255,854千円	657,235千円	2,636,187千円	6,032千円

＊職員手当には退職手当を含んでいません。　＊職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

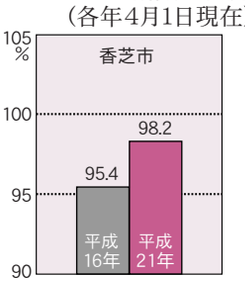

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の標準給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香芝市	46.9歳	357,624円	395,103円
国	41.9歳	325,579円	395,666円

区分	技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香芝市	48.0歳	307,441円	328,175円
うち 清掃職員	47.6歳	323,764円	348,722円
うち 学校給食職員	48.0歳	259,700円	271,991円
国	49.3歳	284,514円	322,291円

＊給料月額とは基本給、給与月額とは基本給に諸手当を加えたものです。

(5)職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分		香芝市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	短大卒	152,800円	—
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	—

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区分		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	238,732円	287,000円	321,600円
	短大卒	215,200円	290,200円	—
	高校卒	187,300円	248,900円	—
技能労務職	高校卒	—	223,900円	291,200円

(7)職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成21年度）

区分	香芝市
期末手当	2.75月分(1.50月分)
勤勉手当	1.40月分(0.70月分)
1人当たりの平均支給額	1,497千円
職制上の段階、職務の級等による加算措置　有	

＊国と同じ支給割合です。
＊（　）内は、再任用職員の支給割合です。

○退職手当（平成22年4月1日現在）

	香芝市	
	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たりの平均支給額（平成21年度決算）	8,934千円	25,606千円
定年前早期退職特例措置　2～20％加算		

＊国と同じ支給割合です。

○時間外勤務手当

区分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
（平成20年度決算）	60,821千円	295千円
（平成21年度決算）	70,158千円	341千円

○地域手当

区分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
（平成21年度決算）	54,365千円	124,405円
・支給対象地域…市内全域　・支給対象職員数…437人 ・支給率…3％（国と同じ支給率）		

○その他の手当

区　分	内 容 及 び 支 給 単 価	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円 （配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円） 満16歳以降初年度～満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	56,400千円	242千円
住居手当	借家・借間：支給限度額 27,000円 持家：新築購入後5年間2,500円（＊持家については、平成21年12月より廃止）	13,772千円	219千円
通勤手当	交通機関利用者：全額（支給限度額55,000円） 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階区分（支給限度額24,500円）	18,733千円	54千円
管理職手当	部長65,000円、次長54,000円、参事・課長47,000円、主幹45,000円、園長・保育所長・指導主事38,000円　＊国の制度と支給額が異なります。	32,592千円	562千円

一般行政職の級別職員数の状況

（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・理事・危機管理監	7人	2.8%
7級	次長・参事・課長・主幹	40人	15.8%
6級	課長補佐・係長	64人	25.3%
5級	主査	54人	21.3%
4級	主査	58人	22.9%
3級	主事・技師	12人	4.8%
2級	主事・技師	5人	2.0%
1級	主事・主事補	13人	5.1%

職員の昇給期間短縮の状況

平成21年度は、職員数264人で普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員はいませんでした。

職員の分限および懲戒処分の状況

心身の故障のため、長期休養等を理由とする分限処分が10件（休職）、懲戒処分（停職）が1件でした。

公平委員会の状況

給与等の勤務条件に関する措置要求、不利益処分についての不服申立て、職員の苦情相談の処理はありませんでした。

特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区　分		給料月額等	期末手当（平成21年度支給割合）	退職手当 算定方式	退職手当 支給時期
給料	市　長	885,000円 (1,000,000円)	3.10月分	市　長　退職時給料月額×在職月数×54/100 副市長　退職時給料月額×在職月数×31.5/100	在任ごと
	副市長	755,000円 (830,000円)			
報酬	議　長	630,000円	3.10月分	——	
	副議長	530,000円			
	議　員	500,000円			

＊給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。

公営企業職員（水道局）の状況

(1) 職員給与費の状況

区 分	総　費　用（A）	純損益または実質収支	職員給与費（B）	総費用に占める職員給与費比率（B/A）	（参考）平成20年度の総費用に占める職員給与費比率
平成21年度	1,765,359千円	△36,440千円	168,193千円	9.5%	10.2%

区 分	職員数（A）	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	1人当たり給与費（B/A）
平成21年度	23人	78,215千円	8,674千円	27,614千円	114,503千円	4,978千円

＊職員手当には退職手当を含んでいません。　＊職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	41.6歳	273,959円	414,864円

（注）1. 基本給には、扶養手当及び地域手当の額も含みます。
2. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（支給割合は一般行政職と同じ。職員1人当たり平均支給年額1,201千円）

○退職手当（一般行政職と同じ）

○時間外勤務手当

区　分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
（平成20年度決算）	705千円	31千円
（平成21年度決算）	398千円	17千円

○地域手当

区　分	支給実績	職員1人当たり平均支給年額	
（平成21年度決算）	2,456千円	106,793円	・支給対象地域…市内全域 ・支給率…3%（国と同じ支給率） ・支給対象職員数…23人

受章おめでとうございます

地縁による団体功労者
総務大臣表彰

上島（うえじま）　優（ゆたか）さん（良福寺）

良福寺自治会長の上島優さんが、永年にわたる地縁団体活動に対する功績が認められ、総務大臣表彰を受けられました。

上島さんは、昭和53年4月より地元自治会のまとめ役として、その運営について努力を惜しまず、地域のために貢献されるとともに、市・県の連合会をはじめとする各種機関・団体の要職にも就かれ、行政とのパイプ役として、地域社会の発展に、尽力されています。

丹精こめた作品の数々
第20回市美術展覧会

11月27日(土)から12月4日(土)まで、中央公民館で市美術展覧会を開催しました。会期中は、市民のみなさんからの作品が数多く展示され、訪れた人たちは、そのさまざまな作品を楽しんでいました。

入賞者（敬称略）

絵画之部　書芸之部　写真之部

【市展賞】
田中加代子　喜殿華舟　岡本英男

【市長賞】
小野美也子　上野志桜里　猪野旭洋

【市議会議長賞】
先山幸代　藤山暁雪　西川眞人

【教育委員会賞】
竹川廣茂　下村　孝　新家豊彦

【社会教育委員会議議長賞】
河野嘉雄　川野髙明　新家たみ子

【市美術振興奨励賞】
白仙正人　篠宮佳代子　藤森　弘

【佳作】
山本吉平　倉本美優　藤澤靖夫
澤井洋子　上野めぐみ　田中利孝

もしもの災害に備えて
消防合同訓練を実施

11月28日(日)、香芝市消防団と香芝消防署が合同活動訓練を実施しました。

災害時に連携して迅速に対応できるよう、震度6強の地震発生を想定し、放水・指示伝達訓練・救急活動・応急救護所設営などのさまざまな訓練を行いました。もしもの災害に備えて、団員・署員ともに一つ一つの作業を確認し合いながら、取り組みました。

また、香芝市消防団は、大和高田市・葛城市の消防団とも合同で訓練を実施するなど、消防力の向上に向けて技術の強化を図っています。

◀消防署と消防団の連携作業

▼3市合同訓練のようす

香芝高校サッカー部
全国高校サッカーでの“全力プレー”を誓う

12月10日(金)、奈良県立香芝高等学校サッカー部の選手25人が、第89回全国高校サッカー選手権大会奈良県大会の優勝と全国大会初出場の報告に、優勝旗・優勝カップを持って市役所を訪れました。

梅田市長と関市議会議長の激励のあと、主将の浅野さんは、「試合では、粘り強くあきらめずに頑張ります。皆さんの応援をよろしくお願いします。」と力強く話してくれました。

同校は、12月31日(金)に横浜市のニッパツ三ツ沢競技場で、神奈川県代表の座間高校と対戦します。

生活習慣病予防の運動のすすめ

健康づくりは仲間と一緒に

健康づくりの第一歩、〝健運推〟と一緒に始めよう！

手軽にできる運動にはウォーキングや体操がありますが、1人ではなかなかはじめにくく、続けることは難しいですね。そこで活躍しているのが「健康運動普及推進員（通称：健運推）」のみなさんです。総合福祉センターや地域の中で、体操教室やウォーキングなどさまざまな活動を展開しています。

〝健運推〟は保健センターの養成講座の修了者で、自分の健康づくりだけでなく、仲間と運動を続け、みんなで健康になり続けたいという強い思いにより平成11年から活動を開始しました。毎月、健康運動指導士の先生に体操を教わり、「健康体操教室」や「ウォーキング」で市民の皆さんに、その内容を伝えています。また、参加者のみなさんに応じて内容をアレンジするなど、少しでも体を動かす楽しさをうまく伝えられるようにと、日々検討を重ねて頑張っています。

みんなで一緒に健康づくり、はじめてみませんか？

香芝市歌に合わせてレッツ体操！

みんなで一緒に♪

昨年まで、奈良県で考案された〝筋力アップ体操〟の普及に力を入れてきましたが、より市民のみなさんに浸透しやすい体操ができないものかと試行錯誤を重ね、香芝市歌に合わせた体操〝香芝市歌体操〟を作りました。

体操は、

① 下半身のバランス運動
② 体側のストレッチ
③ 下肢の屈伸と背筋のばし
④ 腰のひねり
⑤ 背筋と胸筋のストレッチ
⑥ 体の上下の伸びと深呼吸

の大きく6つの動作から構成されています。

②体側のストレッチ

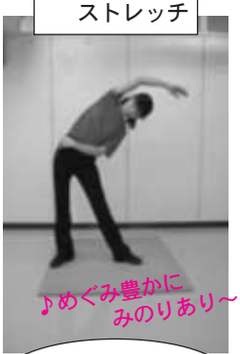

左右の体側をのばす

ハーモニカボランティア「エーデルワイス」の協力を得て、ハーモニカ伴奏に合わせて体操と一緒に歌を歌いながら行うこともあります。歌を歌いながら運動できる体操はとても親しみやすく、歌も覚えて体操ができると参加者から好評を得ています。

今後、さまざまな機会に皆さんに伝えていく予定ですので、ぜひ体験してください。

③下肢の屈伸と背筋のばし

〝健運推〟が行う健康体操教室など

さっそくはじめよう♪

皆さん、一緒に健康づくりをはじめましょう。ぜひご参加ください。

【健康体操教室】
▼日程　平成23年1月24日（月）、2月28日（月）、3月28日（月）
▼時間　午前10時～
▼場所　総合福祉センター
＊申込みは不要です。

【ウォーキング】
▼日程　平成23年3月14日（月）
▼出発時間　総合福祉センター正面玄関前に集合し、午後1時出発
＊正午時点で雨の場合は中止となります。
▼行き先　ふるさと公園
＊申込みは不要です。

【体力測定】
▼日程　平成23年2月14日（月）
▼時間　1時、1時30分、2時、2時30分
▼場所　総合福祉センター
＊申込みが必要です。

【〝健運推〟からのメッセージ】

健康寿命をのばすための生活習慣病予防には「1に運動　2に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ」が大切です。

健康の先にあなたが望む未来は何ですか。それを実現するために今すぐできることから始めましょう。その次にあなたの大切な人のために何ができるか考えてみましょう。

1人では最初の一歩が踏み出しにくいかたは、同じ志をもった仲間と一緒に踏み出してみませんか。活動について興味があるかたは保健センターまで問い合わせください。

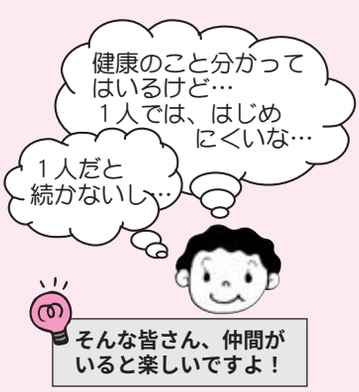

▼問合先　保健センター　☎77－3965

みんなの国保

保険料の納め方

普通徴収（納付書または口座振替で納める）の場合

■保険料の納付は世帯主の義務

世帯主が国保に加入していない（職場の健康保険などに加入している）場合でも、世帯内に国保の被保険者がいる場合は、保険料納付の義務は世帯主にあります。そのため、納付書など国保に関する通知は世帯主宛に送付します。

■納期限

年間保険料12カ月分（4月～翌年3月分）を8回で納めていただきますので、各期分が1カ月分とはなりませんのでご注意ください。

納　期	1　期	2　期	3　期	4　期	5　期	6　期	7　期	8　期
期　限	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末

＊納期限日が金融機関の休業日の場合、翌営業日になります。
＊今年度の第6期の口座振替日は、12月27日になります。

■年度の途中で加入した場合の保険料

他の市区町村から転入してきたとき、職場の健康保険をやめたときなど、年度の途中で加入した場合、国保に加入した月の分から月割り算定した保険料を納めていただきます。
＊納付通知を送付した月以降の各納期でお支払いいただくよう割り振ります。

8月15日に加入した人の場合

納めていただく保険料は、年額保険料×$\frac{8}{12}$

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

加入の届出が遅れると？
保険料は国保の被保険者としての資格を取得した月の分から納めていただきます。
そのため、加入の届出が遅れると、加入した月の分までさかのぼって納めていただくことになりますので、ご注意ください。

他の市区町村から転入した場合
1月1日現在、香芝市に住所地（住民票）のないかたについては、保険料を決めるために必要な前年の所得金額を、1月1日現在の住所地に問い合わせます。そのため、所得金額が判明したあと、保険料額が変わり、保険料の通知を新たに送る場合があります。

■年度の途中で脱退した場合の保険料

国保を脱退した月の前月分までの月割り算定した保険料を納めていただきます。たとえば8月15日に脱退した人の場合、4月から7月までの月割り算定した保険料（年額保険料×4/12）を納めることになります。

必ず納期限までに納めましょう！

保険料は、みなさんの医療費にあてられる大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。
災害など、特別の事情がないのに、保険料を滞納し、納付相談などにも応じない世帯には、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

○納付期限を過ぎると、督促が行われます。
○延滞金が徴収されます。（年14.6％）
○通常の保険証のかわりに、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

納期限から1年経つと…

○保険証を返してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。「被保険者資格証明書」は被保険者であることを証明するだけのもので、保険証のように受診券とはなりません。そのため、医療機関にかかるときは医療費をいったん全額自己負担することになります。

さらに滞納が続くと…

○国保の給付（療養費、高額療養費など）の全部または一部が差し止められます。
○差し止めている国保の給付の全部または一部が、滞納している保険料にあてられます。
○財産調査を行い、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けます。
☆ただし、滞納した保険料を完納したり、特別の事情が認められたときは、改めて保険証が交付されます。

納付が困難なときは早めにご相談ください

保険医療課では、納付相談を行っています。災害やその他特別な事情により保険料の支払いが困難なときは、保険料の分割納付や支払期間の延長などが認められることがあります。
滞納のままにせず、早めにご相談ください。

◆問合先　総合福祉センター
保険医療課　☎79－7528

資格商法の二次被害

相談

5年程前、職場に電話があり、資格を持っていると仕事に有利だと勧められ、資格講座に申し込んだ。しかし、忙しくてほとんど勉強できず、資格試験も受けていない。その後も、職場や自宅にたびたび電話がかかり、同僚や家族に迷惑をかけている。「資格を取るまで勉強を続ける義務がある」「勧誘を止めてあげる」といった電話もかかった。断っているのに勝手に書類を送ってきたこともある。今後、どう対応すればいいのか。

（40代男性）

過去に資格講座の契約をして、途中で勉強を止めた人や資格取得できていない人に、「資格を取得していないので、契約は終了していない。新しい教材を購入しなければならない」などと言い、誤解させて、新たな契約をさせようとします。

「名前がリストに載っているので削除するには手数料が必要」「この契約さえすれば、勧誘は止まる」などと言う業者もいるようです。電話勧誘に利用される名簿は、業者間にいくつも流通していて、残念ながら一つを抹消しても、その後も同じような勧誘は続くと考えられます。

相談者の5年前の契約は、代金の支払いと講座の受講で既に終了しています。「いいです」「結構です」という曖昧な返事をせず、「いりません」「必要ありません」と、きっぱり断るように助言しました。相手のペースに巻き込まれないように、話を聞いてしまわず、早々に電話を切ることも必要です。

申し込んでもいないのに契約書面が送られてきた場合は、書面を受け取った日から8日以内ならクーリング・オフできますので、クーリング・オフ通知を出しておくと安心です。

電話勧誘にあたっては、事業者は

①事業者名、勧誘者の氏名および勧誘する商品、役務

②勧誘するための電話であること

を、はっきり告げることが、特定商取引法という法律で義務付けられています。また、「契約を締結しない旨の意思表示をした者への勧誘の継続や再勧誘」は禁止されています。

こういったルールを守らない事業者には、毅然とした態度をとりましょう。

◀消費生活相談▶ 毎週火曜日／午前10時～正午・午後1時～3時(火曜日が祝日の場合翌日)／市役所会議室棟会議室
電話でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。☎76－2001(代)

消防だより

年末年始は特にご注意を!!

火災予防

空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状況となってきました。

年末に向けて何かと忙しい時や、年が明けて気が緩んだ時などは、「火」に対する注意力が散漫になりがちです。火災を起こさないためにも、火の取扱いについては、今まで以上に気をつけるように心がけてください。

火災予防の3箇条

○調理中はその場を離れない。
○暖房器具の取扱いに注意する。
○燃えやすいものを家の周辺に置かない。

☆香芝消防署では、市内の警戒活動として、「年末・歳末特別警戒夜間パトロール」を実施します。

▼問合先　香芝・広陵消防組合　☎76－4119

市民ペンリレー ◆327

益岡三日子さん

私と子供

奈良にお嫁に来て12年が過ぎます。結婚して3年近く子供が授からなくて、子供は諦めようと思っていたら妊娠!!子供が授からず泣いた事もありました。

しかし今は、6人のママ!!朝から晩までホッと息付く間もなく、忙しい毎日を送っています。女の子4人、双子の男の子がいます。皆連れて買物するのも大騒ぎ!!知らない人から「お母さん頑張って」、「子供が大きくなったら楽しみやで」、「しんどいのは今だけ」などと温かい言葉を貰って、頑張ろうと勇気づけられます。ママ友、近所の人達、両親、沢山の人に支えられ日々生活しています。上の子供達は、人数が多い分我慢や大変な部分があると思いますが、ケンカしながらも協力して色々と手伝ってくれます。

私も7人姉妹の長女、昔を思い出し、長女としての辛さ、母としての大変さがよくわかります。母の様に自分がちゃんとできているのか自信はありませんが、子供が元気で成長してくれる様に、私も頑張ります。そしていつの日か、子供達が立派に成長し、結婚して子供を授かり、色々大変だったけど楽しい事も沢山あったね、と笑って昔話ができる様に、子供達から学び一緒に成長して、毎日充実した日々を過ごしていけたらと思っています。

次回は森田さんにリレーされます。

てんしょち先生

「ペンリレー」は皆さんで作っていただくコーナーです。題名は特に定めていません。日ごろ感じていること、体験したことなどを自由に発言してください。次回のかたは、執筆者から選んで登場願います。

編集後記

表紙に掲載している幼稚園での「おもちつき大会」に取材に行ったとき、園児たちは「おもちつき初めて！」「私お雑煮すきやねん！」など、うれしそうに話してくれました。

みんなで「よいしょっ！」と元気よくかけ声をかけ、楽しそうにしている園児たちのようすを見ていると、私も子どもの頃、よくおばあちゃんの家で一緒におもちつきをしていたことを思い出しました。

おもちつきの行事を見ると、「あぁ、お正月が近づいてきたな。」と感じます。

皆さんもよいお正月をお過ごしください。

〈よっしー〉

さわやか行政、推進中 笑顔でニッコリ、こんにちは

市のようす …11月末日現在…

人　口　76,000人（前月比＋68）
男36,545人／女39,455人
世帯数　27,729世帯（前月比＋38）

◆広告掲載の問合先〈広告代理店〉
（株）奈良新聞企画　☎0742－34－6066

広報 かしば
平成22年12月21日／No.522

発行／香芝市役所　編集／秘書広報課
〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地
☎0745-76-2001（代表）
下記URLの市ホームページでも広報かしばをご覧になれます。
URL http://www.city.kashiba.lg.jp/
E-mail info@city.kashiba.lg.jp

古のかしばへタイムスリップ
今昔アルバム

現在のようす

長池（鎌田）から二上山を望む

昭和58年ごろ

高橋さん（鎌田）提供

時代の流れとともに移り変わるまち並みや、時を越えて受け継がれてきた変わらぬ風景など、古い写真を随時募集しています。みなさまのご提供をお待ちしています。

詳しくは、市役所秘書広報課までお問い合わせください。

☎76―2001（内線303）

広告

広告

広告

広告